

2019年7月

お得意先様各位



株式会社 共生社

兵庫県尼崎市東本町4-10

TEL 06-6488-2777

消費税改定に伴う弊社の対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日より消費税率10%への増税にあたり、弊社の対応方針を下記にご案内させていただきます。

何卒ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 消費税改定実施日について

2019年10月1日(火)以降の出荷分より消費税率を8%から10%に改定いたします。

2. 税率改定時の注意点について

ご依頼内容	消費税率適用基準
既製品のみ	2019年9月30日(月)午前中受付分まで・・・8%摘要(9月30日出荷) 2019年9月30日(月)午後以降の受付分・・・10%摘要(10月1日出荷)
既製品以外のご商品 (混載も含む)	出荷日にて税率適用

●消費税率10%が適用される場合

弊社宛にご注文をお受けする日時が、2019年9月30日午前中でも、在庫欠品や別注品、その他の要因により商品の出荷が受注日当日に完了出来なかった時。

その他、弊社の事情またはお客様のご希望により、ご注文の商品の出荷が2019年10月1日(火)以降となる時。

3. ご請求について

●消費税率8%が適用される場合、2019年9月30日付までのご納品書分までを摘要

●消費税率10%が適用される場合、2019年10月1日付以降のご納品書を摘要

以上が弊社の改定税率適用に関する対応方法となります。

2019年9月中は、ご注文が大変混みあい在庫欠品となる可能性があり、通常納期より遅れが生じる事も予想されますので、早めのご注文を賜りますようお願い申し上げます。

なお、納期につきましてもご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

※別注品通常納期 別注伝票類・・・受注日より1ヶ月

別注タッグ類・・・受注日より2週間

※規格外の商品については上記納期を大幅に超える事がございますのでご了承ください。

以上